【令和２年4月採用】　令和元年度　飯田市職員採用試験実施要綱

地域医療支援病院

飯田市立病院

◇　病院事務初級　募　集　◇

受験申込受付期間　令和元年７月26日（金）～令和元年８月23日（金）
第１次試験　令和元年９月15日（日）

問い合わせ
長野県飯田市　総務部人事課
〒395-8501　飯田市大久保町2534番地
TEL　0265-22-4511　内線2141

飯田市では、地方公務員法(昭和25年法律第261号。以下「法」という。)第17条の２第２項の規定に基づき、令和２年４月１日採用予定の職員採用試験（病院事務初級）を下記のとおり実施します。

記

１　試験の区分、採用予定人数、受験資格等

試験の区分	採用予定 人　　数	受験資格等
病院事務初級 （医療事務）	若干名	平成元年４月２日以降の出生者

２　この試験を受験できない者

法第16条各号に規定する次のいずれかに該当する方は、この試験を受験することができません（※１）。

(1) 成年被後見人及び被保佐人（※２）

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(3) 飯田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※１(ｱ) 平成22年度職員採用試験から、外国籍(日本国籍を有しないことをいう。）の方の受験が可能となりました。

(ｲ) 外国籍の方は採用後、公権力の行使にあたる業務などは従事できません。

※２　民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第３条第３項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。

外国籍職員の担当業務について

「公権力の行使または公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、飯田市では外国籍の職員は次のような業務及び職に就くことができません。

１　公権力の行使にあたる業務について
- 市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
- 市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
- 市民に対して強制力を以って執行する業務
- その他の公権力の行使に該当する業務

２　公の意思の形成に参画する職について
- 飯田市の行政の企画、立案、決定等に関与する職
- 基本計画の策定、予算査定、人事労務管理等に関与する職

３　試験の方法、内容、日時等

(1) 第１次試験

ア　採用試験の方法、日時等

試験の区分	試験の方法	内　　容	日　　時	場　所
病院事務初級 （医療事務）	総合能力試験 （２時間）	高校卒業程度のＳＰＩ３（文章の意味の理解力、論理的思考力、適性検査）	令和元年 ９月15日(日) 午前９時 (午後２時05分 終了予定) 【昼食をご用意ください】	飯田市役所
	作文試験 （１時間）	一般的事項についての作文試験		

イ　第１次試験合格者の発表
令和元年10月上旬までに、第１次試験を受験した者に直接通知します。

(2) 第２次試験
第１次試験合格者を対象に行います。

ア　試験の方法、日時等

採用の区分	試験の方法	内　　容	日　　時	場　　所
病院事務初級 （医療事務）	人物試験 （30分）	個別面接等	令和元年10月中旬 （詳細は別途通知）	飯田市役所

イ　第２次試験合格者の発表
令和元年10月下旬までに、第２次試験受験者に直接通知します。

(3) 健康診断及び受験資格調査
採用内定者を対象に、通常の職務遂行に必要な健康度についての健康診断及び受験資格の調査を行います。

４　採用決定及び発表

健康診断及び受験資格調査の結果に基づいて採用を決定し、令和元年11月下旬までに採用内定者に直接通知します。

５　採用決定から採用まで

(1) 採用は、令和２年４月１日です。
なお、この採用は法第22条第１項の規定による条件附採用であり、条件附で採用された時から起算して６か月の間に、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。この期間においてその職務が良好な成績でないと判断された場合は正式採用とならない（免職となる）場合があります。

(2) 採用決定を受けた方が、法第33条の規定に該当する行為その他の公務員となるのにふさわしくない行為を採用日前に行った場合は、採用されません。

(3) 試験申込書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。

６　勤務予定機関、給与等

試験の区分	勤務予定機関	給与	
		初任給	手当
病院事務初級 （医療事務）	飯田市立病院	148,600円（高校卒） 158,300円（短大卒） 180,700円（大学卒）	通勤、期末・勤勉、扶養、住居、特殊勤務等の手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

（備考）　給与は平成31年４月１日現在の内容であり、採用までの間に変更となる場合があります。また、前歴のある方は原則としてこれより高い初任給が支給されます。

７　受験手続

(1) 試験申込書の取得
次のア～ウのいずれかの方法により、試験申込書を取得してください。

ア　下記の交付場所で受け取り
飯田市役所本庁舎（総務部人事課及び玄関受付）
飯田市役所の各自治振興センター（旧支所）
飯田市立病院（庶務課及び総合案内）

イ　郵送により取得
「あて先（住所・氏名）」及び「試験の区分（「病院事務初級と朱書きする）」を明記し、120円切手を貼った角形２号封筒（サイズ：240㎜×332㎜相当）を、飯田市総務部人事課（所在地：〒395-8501 長野県飯田市大久保町2534番地）まで送付してください。

ウ　ホームページからの取得
飯田市のホームページ（http://www.city.iida.lg.jp）からダウンロードする。
※申込書を印刷する場合は、両面印刷してください。

(2) 受験の申込み

下記の提出書類を準備し、受付期間内に申込みしてください。なお申込受付後は、応募書類の返却はいたしませんのであらかじめご承知おきください。

ア　提出書類

(ｱ) 試験申込書

受験者本人が自筆で記入してください。

(ｲ) 長形３号封筒（サイズ：120㎜×235㎜相当。飯田市から受験票を送付するために使用します。）

「受験者の住所・氏名」及び「試験の区分（「病院事務初級」を朱書きする）」を明記し、242円分の切手を貼ったもの（基本料金82円と特定記録料金160円）

イ　提出先

飯田市役所 総務部人事課人事係

（所在地：〒395-8501　長野県飯田市大久保町2534番地）※郵便による提出も可能です。

ウ　受付期間及び受付時間

令和元年７月26日(金)から令和元年８月23日(金)まで

本人又は代理の方が持参する場合は、午前８時30分から午後５時15分までが受付時間です。ただし、日曜日及び土曜日は閉庁日のため、受付できません。

※郵便による提出の場合は、令和元年８月23日までの消印のあるものに限り受付けます。

(3) 第１次試験受験票の交付

受験申込みの受付期間終了後に郵送します。

※９月９日(月)までに到着しないときは、飯田市総務部人事課に問い合わせてください。

８　その他

(1) この試験を受験する方の個人情報は、職員採用の目的以外には使用しません。

(2) 試験会場までは公共交通機関の利用等によりお越しください。

(3) この試験について不明な事項は、飯田市総務部人事課（電話：0265-22-4511 内線2141）にお問い合わせください。